

# 令和3年度平川市「イクボス宣言」企業支援事業募集要領

## 1 目的

市内企業等へワーク・ライフ・バランスを推進し、働きやすい職場づくりを支援するため、「イクボス宣言」をする企業等に経費を助成します。

## 2 対象企業等・対象経費・対象期間

- (1) 対象企業等は、平川市内に事業所を有する企業等とします。なお、複数の対象企業等が合同で申請することも可能です。
- (2) 対象経費は、「イクボス宣言」におけるセミナー・研修会開催に係る講師謝礼（旅費含む。）とし、その全額（上限20万円）を助成します。
- (3) 対象期間は、令和4年3月10日までに実施する事業が対象となります。

## 3 応募方法・補助金申請等

- (1) 事業実施を希望する企業等は、応募申込書（別紙1）を市へ提出してください。
- (2) 市は提出書類の審査等により、補助金対象事業としての承認・否認を決定し、結果通知書（別紙2）にて通知します。
- (3) 決定した企業等は、事業実施前に補助金交付申請書類を市へ提出してください。
- (4) 市から交付決定通知を送付しますので、概算払いを希望する場合は補助金等（概算払）請求書を市に提出してください。
- (5) 事業が終了したら、実績報告書類及び事業時の写真及びレポート（600字程度）を1ヶ月以内に市へ提出してください。また、補助金の概算払いを受けていない企業等や補助金の全額を受領していない企業等は、補助金等請求書を市へ提出してください。

## 4 問合せ先・応募先

平川市教育委員会生涯学習課

〒036-0102 平川市光城2丁目30番地1 平川市文化センター

TEL: 0172-44-1221

FAX: 0172-44-8780

e-mail: shougaigakushuu@city.hirakawa.lg.jp